



Younes El Shalwi / ICRC

# NEWSLETTER

第 14 号

## 赤十字国際委員会ニュースレター

### 【目次】

#### コラム

#### 世界の現場から

- ・南スーダン共和国
- ・イラク

#### 特集：ジャーナリスト会議 in マニラ

#### 日本とICRCの関わり

#### 赤十字の輪

- ・たすけあいを、忘れない
- ・海外赤十字社代表団が被災地を視察

#### 駐日事務所通信

- ・OUR WORLD AT WAR再び！
- ・インタビューより

- 1 しょう。とはいえ、私たちが忙しいという状況は、世の中にとってあまり喜ばしい事態ではありません。
- 2 そうした目に見える、いわば"表舞台"での活動はそもそも私たちが当局に信頼され、受け入れられなければ成し遂げられません。有事に備えて、中立・独立・公平性に基づく赤十字の活動の意義や法的根拠を、事前に政府当局や自治体、紛争当事者に水面下で説くことから全ては始まっていくのです。
- 3
- 4 その一つに、戦時下のルールである国際人道法を当局・当事者に再認識してもらい、その普及を促進する活動があります。四年に一度、諸国の代表者が集って人道危機について話し合う世界最大の国際会議「赤十字国際会議」が、11月28日から四日間ジュネーブで開催されました。医療従事者の保護や放射性物質の脅威、紛争犠牲者の法的保護などを、昨今の人道状況と照らし合わせて議論しました。
- 5
- 6
- 7
- 8

10億円以上を拠出している政府代表者が日本に一堂に会し、人道支援活動に関連する政策や今後の方針を話し合う会議です。新しい試みとして、今後主要ドナー国となりうる候補国の代表者も招待します。安定的な財源確保に向けてドナー国の裾野を広げながら、人道という価値感の共有・再確認を目指していきます。ここでも日本政府の人道問題への貢献が示されることとなります。

年明け早々、日本政府は、7月に誕生したばかりの南スーダンに平和維持の目的で自衛隊を派遣します。ICRCは1978年からスーダンで活動、独立後の南スーダンでは難民の帰還など紛争後の負の遺産を取り除くため100名以上の職員が働いています。そこに今年、日本人職員も一名加わりました。注目の集まる南スーダンの人道状況やそれに伴うICRCの活動について、今後もウェブやツイッター、ニュースレターなどで随時発信していきます。

### 長嶺義宣

赤十字国際委員会 (ICRC)

駐日事務所 所長

Never say never ～「絶対あり得ない」ということはあり得ない。2011年の世界中の出来事を振り返ってみると、この一言がまず頭に浮かびます。誰が、このような波乱含みの年になることを想像したでしょうか。3月11日の東日本大震災は、日本にいる私たちに簡単には乗り越えられない試練を与えました。また、中近東や北アフリカでは民主化の波が押し寄せて暴動や戦闘にまで発展、たくさんの人道危機を生みました。世界の赤十字・赤新月のパートナーにとって、これほど多忙を極めた年は近年なかったといっても過言ではありません。震災後の日本では石巻赤十字病院の活躍が様々なメディアにクローズアップされ、「アラブの春」では最前線で苦しんでいる人を救うため、上の写真に象徴されるようにまさに東奔西走した一年でした。その一方で、「困った時の赤十字」が立証された年であったとも言えるで

また、外交による下地づくりという面では、私たち駐日事務所も一翼担いました。アジアの14ヶ国を京都に招き、ジュネーブ四条約の二つの追加議定書について話し合う円卓会議を日本の外務省と共催。時代の移り変わりとともに、国家間の戦争は徐々に減り、一国内での紛争や内乱が増加。戦場における野蛮な残虐行為も多く見られるようになったことから、1977年、ジュネーブ四条約の保護対象を拡大し採択されたのが第一・第二追加議定書です。京都では、追加議定書が果たす役割を再確認し、加入国・未加入国のこれまでの取り組みを振り返りながら意見交換を行いました。2004年に双方に加入した日本は、未加入国に締結に向けた検討を促すのうってつけでした。

そして来年、2012年5月に駐日事務所にとっての一大イベントがあります。アジアでは初開催となり、日本政府がホスト国となる「ICRCドナー支援国会議」です。ICRCはジュネーブ四条約に加入している国から活動予算をいただいています。その中で

不測の事態に対応する上で、大切な要素は二つ。それは、危険な状況に身を置く人々を支援し守ること、関係当局との誠意ある対話です。どちらかが一つが欠けていたら、その試みは失敗に終わるでしょう。ICRCは、赤十字・赤新月の仲間と共に有事に備えながら、私たちを必要とする人々のもとへすばやく駆けつけられるよう今後も切磋琢磨していきます。

写真：紛争によって破壊され、人がいなくなったリビア・シルトへ状況調査に向かうICRCチーム



ICRC



雨期の前に細菌感染予防のワクチンを接種するため、飼い牛を駆り集める（南スーダン・ジョングレイ州）

L. Edelstein / ICRC

# 世界の現場から

現在ICRCが活動している世界80カ国からの最新情報をお知らせします

## 南スーダン共和国

新国家の誕生と人道的課題

2011年7月、世界で最も新しい国、南スーダン共和国が誕生しました。南スーダンが抱える人道的課題について、ICRC "アフリカの角" 地域事業局長 Daniel Duvillardが語ります。

### 新国家の可能性と課題

独立宣言が行われた7月9日は、まさに歴史が創られる瞬間に立ち会っていると感じました。全国民が平和を手に入れようとしている状況は非常に感

動的でした。ただ残念なことに、その「平和」の兆候はまだ見えていません。国内、特にスーダンとの国境沿いはいまだに武力衝突が頻発しています。東部で起きている民族間の武力衝突と相まって、何千人もの人々が住まいを追われています。南スーダンには、武力紛争や自然災害を理由に避難した人々への食料や水の供給など、差し迫った人道的ニーズがあります。また、北部から帰還してきた何万人もの南スーダン人が新しい生活を始めるのにも支援が必要です。さらに、公共サービスの欠如によって医療や教育が国民に行き渡っておらず、飲料水さえも手に入りにくい状態が続いています。現在はまだ新政府が完全に機能していないため、人道組織の働きが

重要視されています。南スーダンでは医療分野だけで130以上、水分野でも同等数の人道組織が活動しています。これら団体の多くは、何十年も前からスーダンで活動しているため、国民の認知度も高いのです。

人道組織は既に身近で活動しているため、国民の期待は人道組織よりも政府に向いているのではないかと思います。ただし政府はまだ未熟で、特に事業の実施や目標の達成に関しては人道組織からのサポートが必要です。政府と人道組織が効果的に協力していくためには、まず、どの人道組織がどの事業に携わるのかという枠組みを政府が作る必要があります。

## ICRCと南スーダン

南スーダンにおけるICRCの活動とその歴史

### 歴史

ICRCが現在南スーダンとなった地域で活動を始めたのは1984年のことでした。2010年には、北西部にあるWau事務所や北東部にあるMalakal事務所を強化し存在感を高めることで、より効果的な活動ができるよう努めてきました。こうした活動の歴史があるため、現在の活動が幾分行きやすくなっている面もあります。

ICRCは現政府メンバーと紛争中から頻繁に接触を取っていたため、彼らもICRCのことを良く知っています。ケニア北西部LokichokioにあるICRCの病院でスーダン人民解放軍（SPLA）のメンバーを治療し

たこともあるため、特に医療分野において謝意を示すなど、総じてICRCの活動を肯定的に捉えています。このため、関係を一から構築する必要はありませんが、過去の反政府武装勢力のリーダーが現政府メンバーとなっているため、ICRCが政府に呼びかける内容も、国民に対する責任の強化などに変えていく必要があります。民族間紛争や、SPLAと、対抗する武装勢力の間で行われる戦闘によって、人々の人道支援のニーズは劇的に高まっています。南部奥地では、武装グループの影響でいまだに民間人の死亡、避難民の発生、所有物破壊などの被害が出ています。

### 現在の活動

ICRCが継続的に行っている活動として、民間人保護の呼びかけ、生活用品や農具・種の配付を通じた生活支援、安全な水へのアクセスの確保、傷病者ケア、身体障害者のためのリハビリテーションサービ

スなどがあげられます。また、紛争によって離れ離れになった家族の再会支援や、SPLAへの国際人道法トレーニングを含む、人道法の尊重を訴える呼びかけも行っています。2009年には、かつてスーダン南部の都市の一つであったジュバ（現南スーダン首都）に初の身体的リハビリテーション委託センターを建設。業務開始に携わりました。それに加え、人道支援に取り組むためのパートナーシップ発展を目的として、新しくできた南スーダン赤十字社を支援し、継続的にサポートしていく予定です。

南スーダンでの活動は武力衝突やその他の暴力の応酬に巻き込まれた人々を支援することに重点を置いています。赤十字内で連携を取るだけでなく、国連や現地で開催する他の機関とも関係を築き、人道的活動が最大限活かされるよう努めています。

また人道組織には、新国家の可能性を広げていくための活動が求められます。

## 緊急支援と長期的支援の双方が必要

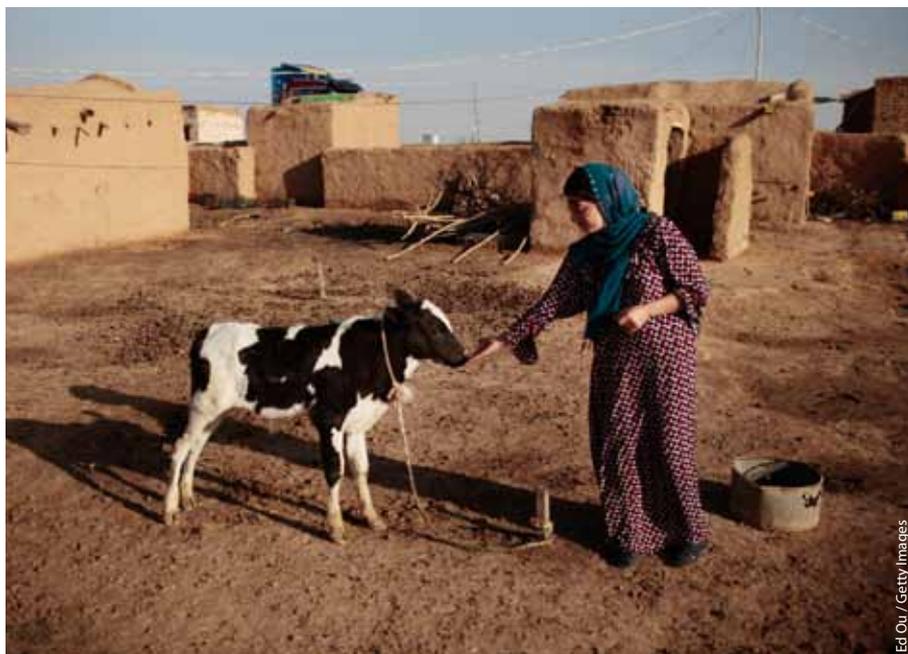
ICRCは、武力紛争などによる緊急ニーズにできるだけ早く、そして効果的に応えるという使命に沿って活動しています。現在、南スーダン北東部のMalakal病院に駐在スタッフを置いていますが、あわせて、必要な場所へ移動して医療行為を行う外科チームも作りました。同チームは先日、国境なき医師団とともに軍隊と合流し、南スーダン東部・ジョングレイ州でのすさまじく残虐な攻撃によって負傷した何十人もの人々を治療しました。避難民への十分な食料と水、衛生状態を保てるよう支援することも任務の一つです。このような活動は、ICRCの伝統的活動の一部でもあります。

## イラク

### 必要となる場所へ、さらなる支援を

ゆっくりと、しかし着実に治安が改善されてきているとはいえ、イラクの人道的ニーズはまだまだ存在しています。ICRCはそうしたニーズに応えるべく精力的に活動しており、イラクでの活動規模は、アフガニスタンに次ぎ二番目となっています。任期終了を前に、ICRCイラク代表部首席代表のMagne Barthが現状を説明します。

「紛争に関連した暴力行為は徐々に弱まっていますが、負傷する民間人は後を絶ちません。特にイラク中央部および首都バグダッドは依然として情勢が不安定で、暴力行為により毎月数十名の命が失われています。政治的プロセスにおいても多くの課題に直面しています。ICRCは慎重かつ計画的に活動の規模を拡大しています。最優先すべき対象は、紛争やその他の暴力によって最も大きな被害を受けた地域と人々ですが、被拘束者のケアにおいても、処遇や収容所の環境に関する問題に重点を置いて活動しています。ICRCには被拘束者へのアクセスが概ね与えられており、必要であれば国際規範の遵守について当局と話し合いをすることもできます」



Ed Ou / Getty Images

2001年にイラン国境沿いにピクニックに行った際、地雷を踏み片足を失った女性。牛は経済自立支援の一環として2011年4月にICRCから提供された（イラク・キルクーク）

もちろん長期的な戦略も不可欠です。ICRCでは、種や農具の配付や家畜へのワクチン接種など、食料生産の支援を目的とした小規模プログラムを既に実施しています。最近では、水の供給設備の修復も始めました。ジョングレイ州のAkoboで主要設備を修復し、55,000人が水を得られるようになりました。太陽光発電を使用しているため、経費が安く維持管理も容易です。

南スーダンは、主権をもった国家として国際条約に加入できるようになりました。ICRCは国際人道法に関連した組織として、新政府が署名できるように、今後も支援していく予定です。

現在は首都ジュバに代表部を置くほか、北西部Wauと北東部Malakalにも事務所を設置し、約220人の職員が活動しています。

行方不明者の問題も最優先事項の一つである、とBarthは続けます。1990-91年の湾岸戦争の影響で、20年以上経った今でも数百人が行方不明のままです。ICRCの支援の下、イラク、クウェート両政府と、米・英・仏・サウジアラビアの四ヶ国で構成される「1990-1991連合」が、11月中旬に第34回三者会議を行いました。同会議では、埋葬地の情報収集プロセスをさらに強化していくことを確認するとともに、イラク・クウェート双方の地において将来的に発掘作業をするための具体的な計画を打ち出していく必要があるとの意見で一致しました。

イラクでの二年間の勤務を経て、BarthはICRCの活動を次のようにまとめます。「イラクの経済が発展するにつれ、ICRCは規模を縮小しサポートの活動に移行してきました。とはいえ、弱い立場にある人や地域へ手を差し伸べる姿勢に変わりはありませんし、基礎サービスの改善に関する当局への技術的助言も継続して行っています。関係当局と健全で信頼のおける対話を持つことで、ICRCは状況に応じて困難な問題をも提起することができるのです。効果的に支援を行うためには、現場で活動し続けることが大切です。状況は複雑で、武力紛争やその他の暴力のために危険を伴うこともあります。それでも人道支援活動は続いています」

## タイ

過去数十年で最悪の洪水に見舞われ、国土の3分の2以上が被害を受けた。ICRCは飲料水や食料、毛布、応急手当キット、衛生用品を11県に回る3万人以上の被拘束者に配付。その他、関係当局とともに、収容所から避難した被拘束者の所在を家族へ伝えた。



タイ赤十字社とともに、ドライフードや懐中電灯、虫除けスプレーなどの救援物資を届ける（タイ）

## イスラエル

10月18日、ガザで拘束されていたイスラエル兵1人と、イスラエルの収容所で拘束されていた477人のパレスチナ人が解放された。ICRCは解放を歓迎すると同時に、五年以上にわたるイスラエル兵との面会をパレスチナ当局に拒絶されてきたことや、イスラエルの収容所に拘束されているパレスチナ人も親族との面会が許されなかったことに遺憾の意を表している。

## リビア

11月22日より三週間、紛争の残骸である爆発物の危険性を民間に広く訴える目的で、リビア赤新月社とともにラジオキャンペーンを実施。今回の対象は主に、爆発物汚染のひどいシルトやBani Walidの自宅に戻り始めている人々。10月には不発弾に関連して数十人が死傷している。

## 中央アフリカ共和国

9月にBria市内で起きた武装グループ間の武力衝突により深刻な被害を受けた約1,000世帯を支援。ICRC職員によると、「市の至る所でかなりの被害が出ており、700軒以上の家屋が廃墟となっている」。11月10日現在、中央アフリカ赤十字社と共同で必需品を支給する他、約50ヶ所の井戸の塩素消毒や、7基の給水ポンプの修理を行っている。

## コロンビア

10月17日午後、18日間の拘束の後、10歳の少女がアラウカ県の農村部にてICRCに引き渡された。ICRCは少女の家族と武装した拘束者双方からの要請を受け、引渡しに立会った。

## 東ヨーロッパ

2008年8月の南オセチア紛争による行方不明者の消息を明らかにするため、11月2日、第五回調整機構会議がICRCの支援の下グルジアのDvani村にて開催され、グルジア・オセチア・ロシアの行方不明者家族への更なる情報提供プロセスについて協議された。

# ジャーナリスト会議 in マニラ



F. Escudero / ICRC

アジア太平洋地域9ヶ国の主要メディアから50名のジャーナリストがマニラに集結

社会を動かす力を持つメディアには、まさに社会を救う役割も求められています。

ICRCは、10月13、14日の二日間、フィリピンの首都マニラで、アジア太平洋地域のジャーナリストを招いて会議を開催。紛争や自然災害が起きた地域での取材や、世界の人道危機における報道の役割などについて話し合いました。日本からはNHKと毎日新聞が参加。アルジャジーラや新華社通信、豪ABCなど、計9ヶ国の主要メディアで働く中堅・幹部クラスのジャーナリスト50名が一堂に会しました。

会議では、次の3つのセッションを設け、パネリストが危険が伴う状況下で取材をした経験や問題意識を提示した後、会場と意見交換しました。

パネル1：紛争・暴動時および自然災害など非常事態における報道

パネル2：社会的弱者を守るためのメディアの役割

パネル3：取材者の安全

パネル1では、報道する側の責任と感性について熱い議論が交わされました。「メディアがセンセーショナルに報道することで、逆に治安の悪化を招く場合がある」と社会に与える影響力を自覚するべきだとの意見を受けて、「そうした事態を避けるためにも、取材者が現場で得た情報を整理し、確認やリサーチを行うチームを作るべき」と、組織の中でバックアップ体制を築く必要性を訴える声が出ました。

ツイッターやフェイスブックなどのソーシャルメ

ディアについては、「TVや新聞等の報道が負けてしまっている。情報の裏をとっているうちに、大衆がネット上に情報をアップしてしまう」との意見が大半でした。「新たなメディア」の力を脅威に感じながら、ニュースを発信する責任と影響力を自覚するプロが、報道の信憑性と迅速性の狭間で闘っている現状が垣間見えました。

パネル2では、子どもや紛争犠牲者への取材や、「取材されない真実」などに焦点を当てて議論が展開しました。「情報を伝える側も受け取る側も、犠牲者数や情勢の緊迫度でニュースの価値を決めがち。数や現象に加え、背後にある問題にもっと斬り込むべきだ」と、昨今の報道事情や問題点が指摘される一方で、「人道危機など複雑なニュースは敬遠されがちだが、それらを噛み砕いて分かりやすく伝え、大衆の関心を惹き付けるのがメディアの腕の見せどころ」と組織による能力育成の重要性が確認されました。また、「ジャーナリストはその使命の一つである"Voiceless(訴える手段を持たない者)"の代弁者として、子どもたちの権利を世に訴えることができる」とし、子どもたちやその国の将来を救うためにも、子どもに関する報道の基準／ガイドラインを設けるべきとの声も聞かれました。

最終パネルのテーマは、ジャーナリストの保護と身の安全と、放射性物質/バイオハザードの脅威にさらされる中での取材。パネリストとして登壇したNHKの藤澤秀敏解説委員長は、まず「一人の日本人として、このたびの震災において、皆さんが日本の被災者に寄せてくれた温かいお言葉や援助に感謝申し上げます」と述べた後、東日本大震災の日本の報道を振り返りました。「世論から、メディアは東京電力と政府の発表をそのまま伝えているとの批判がたくさんあった。ほかに信頼に値する独立した情報源を十分持っていなかったこともあるが、実際、事故直後に福島第一原発の原子炉何が起きているかをきちんと語れる人は一人もいなかった。その状況下では、東電と政府からの情報に頼るしかなかった」と、当時の報道の限界を吐露。その反省を踏まえて、「専門的知識を持った記者を育てる必要がある」とし、原子力の専門家が話す難解な専門用語を記者が分かりやすい言葉で丁寧に伝えることで、不必要な混乱を招かないで済むと同時に、報道への信頼に繋がる、と語りました。

取材者の安全に関して藤澤氏は、原発事故を取材する上でNHKが設けた独自のガイドラインを紹介。「取材者の安全確保と、より多くの情報を求める大衆の期待に応えること、この二つをどう両立させていくかは、メディアが抱える大きなジレンマ」と語りました。最後に藤澤氏は、「メディア間で危険情報を可能な限り共有すること、そして組織に属したジャーナリストとフリーのジャーナリストの双方を対象に、安全に取材するための研修の場を設けることを提案したい」と述べ、メディアが組織を超えて多くのことを共有できるよう、ICRCが基盤となり、調整役を果たして欲しいと締めくくりました。

パネル終了後に参加者は「マニラ宣言」と銘打った共同宣言をまとめました。(左はその原文)

「マニラ宣言」＊日本語訳は駐日事務所ウェブサイトでご覧いただけます。

[www.jrc.or.jp/ICRC](http://www.jrc.or.jp/ICRC) → イベント・セミナーのご案内 → マニラ宣言



# 日本からの参加者の声：

NHK 解説委員長  
藤澤秀敏氏

災害取材で最も重要なことは、災害報道、特に速報によってできるだけ多くの生命を救い、被害を最小限に抑えることである、これが小生が最も訴えたかったことです。そしてそのためには、災害の形態を様々な想定した上での日頃からの訓練の重要性を訴えたいと思いました。地震や津波の速報体制やその後の取材についてはNHKなど日本のメディアがその経験や熟達度から言って、世界に一つのお手本を示せると思うからです。そしてもう一つ訴えたかったことは、当たり前ですが、そのためには取材者の安全が第一で、取材者の安全確保なくしては災害報道の使命を達成できないことです。会議では危険地取材についての記者教育・訓練の重要性を確認できたこと、しかもそれを進める上でのメディア全体、さらに人道機関も加わっての協力の必要性を共通の認識としたことが大きな収穫でした。様々な場でそのことの重要性を訴えていきたいと思えます。

ICRCのフィリップ・シュトル氏の「災害時において、救援関係者とジャーナリストは同じ船に乗っているが、目的が違う。救援機関は困難な状況の人々

を支援する一方、ジャーナリストは紛争や災害の現実を伝える」という発言が印象に残りました。当たり前のことを言っていますが、それぞれに目的があり、その目的をきちんと達成することによって、被害者に直接的、間接的に役に立っていると思えました。その意味で、赤十字などの救援機関とメディアは協力関係が作りやすく、まさに「同じ船に乗っている」と思いました。

またアルジャジーラ・イングリッシュのヴェロニカ・ペドロッサ記者のソーシャルメディアの役割についての発言も印象に残りました。「アジアの人々は既存メディアよりもソーシャルメディアにより信頼感を置いている。ニューメディアを競争相手とは見ないで、既存メディアの観察力を拡大するものと受け止めるべき」との発言に、共存に向けての前向きな姿勢を感じさせられ、同感しました。キーワードは競争、協力だと思えます。

長年国際報道の現場にいる者として、世界の紛争地で起きている人道危機を日本人に伝えるうえで不可欠な要素は二つあります。一つは人間としての共感の問題です。自己中心的な内向きの姿勢に陥らず世界の人たちの状況を自分たちのことと感ずること、

シンパシーを持つことは本来人間として当たり前のことですが、なかなか実践できません。今回の東日本大震災で、日本中の人たち、日本のみならず世界の多くの人たちが被災者に思いを寄せ、多くの人が自らのできる範囲で行動を起こしたことは大きな希望を与えてくれます。もう一つはグローバルな世界ではすべてが関連し、人々もつながっているという認識です。ある国の人道危機はその国にだけ限定されるものではなく、経済的にも、政治的にも、社会的にもいろいろな波紋を周辺の国々、ひいては世界に及ぼす恐れがあるということを認識してもらうことが、メディアをして重要な役割だと思っています。



東日本大震災直後の日本の報道を紹介する藤澤氏

毎日新聞社  
外信部副部長  
福島良典氏

アジアのジャーナリズムは特に戦争・紛争報道で、とすれば独善的になりがちな欧米の視点と一線を画した「ものの見方」を提示することができると思います。例えばイラク戦争開戦当時、米TVは勲善懲悪の色彩が濃かったですが、日本をはじめアジアのメディアは比較的バランスが取れていたのではないのでしょうか。一方で、調和を重視するアジアの文化風土が関係していると思います。欧米やイスラエルなどのメディアに比べ、当局・体制に対する監視や追及の姿勢が弱いあるいはあるかもしれません。

紛争・戦争や災害を取材し、報道するメディアとしての責任と、現地で否応なく降りかかってくる自分自身への危険の回避をどう両立させるのか——アジア各国の同僚と意見交換し、認識を深めることができるとして参加しました。私の勤務する毎日新聞社では戦争・紛争、原発事故、地震取材についての記者向けのハンドブックを作成していますが、アジア各国でどのような対応をしているのか、その点についても知りたい気持ちもありました。



ソーシャルメディアとの共存や震災の教訓について語る福島氏

宗教的信仰を理由に紛争現場で記者が攻撃される場合があるとのインドネシア人女性記者からの報告に共感しました。私もイラクやイスラエル・パレスチナで経験しましたが、記者の国籍や民族性などが取材現場での危険性の大小に関係するためです。各国の外交政策が戦争・紛争を取材する記者の安全にどのような影響を及ぼしているのか、難しい問題ですが、今後、フォローしていくべきテーマだと思います。グループディスカッションでは「記者が生命を賭してまで報道するに値する戦争はあるか」との問いをやや挑発的に投げかけたところ、戦争取材が豊富なオーストラリア人のベテラン記者から「記者の安全が第一。記者が死んでしまったら『報道する』という使命を果たせない」との返事をもらったのが印象に残りました。

「マニラ宣言」では、戦争・紛争や災害取材に際してメディアが中立性、透明性を維持する必要性が強

調され、被害者・弱者に目を向ける観点を打ち出すことができたのは良かったと思います。戦争・災害取材の指針整備状況が国ごとに異なることが分かり、勉強になりました。「指針をまだ作っていない」というマレーシア人記者からは、持参した毎日新聞社のハンドブックの内容について質問を受けました。また、オーストラリアでメディア各社の枠組みを超えた形で国レベルでのガイドラインが作成されていることに感銘を受けました。メディア各社間の競争が原因で記者の安全がないがしろにされる危険性はどの国でも潜在的にありますので、日本でも同様の取り組みができないかと考えています。

福島氏はマニラ会議の後、コンゴ民主共和国（DRC）に入り、現地の人道危機とICRCの活動を取材しました。DRC取材に関するインタビューは、8ページの『駐日事務所通信』をご覧ください。

マニラ会議については、[YouTube](#)や[Flickr](#)などソーシャルメディアでも詳細をご覧いただけます。また、[Facebook](#)にはジャーナリストとの対話の場も設けました。人道支援機関や国際問題を扱う大学・研究機関などで働く方々の参加も大歓迎です。皆さんが危険地で安全に仕事を全うできるよう、幅広い議論の場としてご活用ください。ソーシャルメディアのリンク一覧はこちら。

[www.jrc.or.jp/ICRC](http://www.jrc.or.jp/ICRC) → [イベント・セミナーのご案内](#) → [マニラ宣言](#)

## ジャーナリスト専用ホットライン

ICRCは、危険地で取材をするジャーナリストやその家族、所属する組織のためのホットラインを設けています。

電話：+41 79 217 32 85（24時間対応）／メール：[press@icrc.org](mailto:press@icrc.org)

### ICRCには何が出来るの？

行方不明になった場合：武力衝突に関する当事者などから情報を入手。

監禁・拘束された場合：ICRC職員と、必要であれば医師が、報道関係者への面会許可を申請。拘束する当局が報道関係者との関与（拘束・逮捕・あるいは本人の死亡）を認めるとき、その情報を家族に伝達。また、家族の同意を得られた場合のみ、報道関係者の所属する組織にも情報を提供。

報道関係者が解放された場合：他に仲介者となる団体等が存在しない場合、本国に送還。

# 日本とICRCの関わり

— 日本とICRCの関係を歴史をひもときシリーズでお伝えします —

## 日本は戦争捕虜をどのように扱ったのか

前号でもご紹介した通り、第一次世界大戦下の日本には、主に中国の青島などから連れてこられたドイツ人をはじめとする捕虜が約5,000人いて、全国各地の捕虜収容所に収容されていました。当時の報告によると、第一次世界大戦下の日本の捕虜収容所の環境は比較的良好で、捕虜はかなりの自由が認められていることがわかります。

日本は、全国の捕虜収容所の視察をICRC駐日代表部のフリッツ・パラヴィチーニに許可。パラヴィチーニを迎えるにあたり、「接待要領」を陸軍が日本赤十字社と共同で作成するなど、日本側の積極的な協力が見て取れます。当時の日本は、幕末に締結された欧米列強との不平等条約を撤廃するために、文明国として国際的に認められることを外交上の最大の目標に掲げていました。したがって、ハーグ条約の規定に則って人道的かつ適切に捕虜を扱うという日本の姿勢は、「国際基準を満たした文明国・日本」を世界にアピールする目的もあったと考えられています。

### 一人の人間として捕虜を扱う

捕虜には給料も支払われていました。これは、「俘虜の将校は捕まえた国のそれに相当する階級の将校が受け取るのと等しい額の俸給を、捕まえた国の通貨で受け取る」という国際条約に則った行為です。例えば、ドイツ軍の大尉は、日本の大尉の俸給に準ずる額を支給されていました。しかし、一、二等兵などの下級兵卒は将校に比べて支給額が非常に少なかったため、収容所生活も不便を極めました。したがって彼らは家族や友人からの金品に頼ることになります。こうした救援金品の大部分は、ジュネーブのICRC捕虜救済中央事務局から、日本赤十字社が立ち上げた俘虜救済委員に送られ、陸軍省の俘虜情報局と連携して捕虜の元に届けられました。外国の家族からのこうした金品により、下級兵卒もタバコやお酒などの嗜好品を収容所内で購入し、仲間と楽しむことができました。

### 『第九』の初演は、なんと収容所内

収容所において、多くの文化活動は各収容所の所

長の裁量によって許可され、盛んに行われていたといえます。捕虜との文化交流にまつわる数あるエピソードの中でよく知られているのが、ベートーベンの『第九』や『運命』の演奏会が日本で初めて徳島の坂東収容所内で行われたというもの。これは「バルトの楽園」という映画内でも紹介されていて、当時日本の収容所で捕虜がどのような生活を送っていたのか、その実態を伝える興味深い逸話の一つです。



坂東収容所の捕虜たちによるオーケストラ演奏会(1918年)

そもそも、ベートーベンの交響曲第九番二短調作品125は、1924年11月に東京音楽学校奏楽堂で初演された、というのが通説でした。しかし、これより六年早い1918年6月1日午後6時30分に、坂東収容所内で徳島オーケストラ第二回シンフォニーコンサートが上演されていたのです。80名の合唱団も組み込まれ、志願兵や後備兵による独唱もあったといえます。交響曲第5番ハ短調作品67『運命』も、1918年4月28、29日の二日間、パウル・エンゲル二等兵の指揮により坂東収容所で初めて上演されています。このエンゲル二等兵は以前、ドイツ東部にあるドレスデン音楽学校で教鞭をとる傍ら、バイオリン奏者としてアマチュア・オーケストラで活躍していた人物。ベートーベンに造詣が深く、NHKの朝の連続テレビ小説「なっちゃんの写真館」でも、徳島の人々に楽器演奏を指導した実話が登場しています。

福岡の久留米収容所でも音楽活動は盛んで、40人二管編成の「シンフォニー・オルケステル」が毎月1回、計41回にも及ぶ定期演奏会を行っていました。大編成の曲目が多く、いかに大勢の捕虜たちが音楽活動に関わっていたかを物語っています。音楽以外でもウィスキーやブランデーの製造、酪農、石鹸製造、印刷、橋の建設、標本製作、西洋野菜の栽培、染色等の分野において捕虜たちは日本にそれまで

なかった新しい技術を紹介、日本人に指導しました。捕虜の作品等を集めた博覧会も開かれています。

### 日本初のサッカー国際親善試合

陸上や水泳などのスポーツを行うことを許す収容所もありました。中でも特筆すべきはサッカーです。1919年1月に当時の広島高等師範学校のグラウンドで、似島収容所(広島)の捕虜チームが、広島高等師範学校、広島県立師範、高等師範附属中、広島一中の合同チームと試合を行いました。結果は、「ドイツ兵俘虜チームの圧倒的な勝利で、日本の学生チームは一度もボールをゴールに入れることが出来なかった」そうです。当時の日本にとってサッカーはまだ未知のスポーツでしたが、今から90年以上も前に、ドイツ兵捕虜と地元学生によって意外な形で日本初の国際親善試合が行われていたのです。また同じ年の10月に、名古屋においても捕虜と地元の学生との混合チームによる国際親善試合が行われた記録も残っています。

似島収容所でのサッカーは盛んで、二軍チームまであったとのこと。前号でも紹介したドイツ菓子店「ユーハイム」の創業者、カール・ユーハイム氏も大阪の収容所にいる時はゴールキーパーを務めたそうです。そのほか、フーゴー・クライバー氏はドイツ帰国後、サッカークラブを結成、現在も存続しています。同クラブ出身でドイツ代表までのし上がったギド・ブーフヴァルト氏は、その後日本のJリーグでプレー。浦和レッズで活躍した後(1994-97年)、同チームの監督も務めています(2004-06年)。

今号で第一次世界大戦にまつわるエピソードの紹介は終わりです。



坂東俘虜収容所跡に設置されたモニュメント

参考文献：大川四郎編訳『欧米人捕虜と赤十字活動 —パラヴィチーニ博士の復権— 論創社 2005年、瀬戸武彦著『青島から来た兵士たち —第一次大戦とドイツ兵俘虜の実像— 同書社 2006年  
富田弘著『坂東俘虜収容所 —日独戦争と在日ドイツ俘虜— 法政大学出版局 1991年、吹浦忠正著『捕虜の文明史』新潮選書1990  
横田庄一郎著『第九「初めて」物語』 朔北社 2002年、日本赤十字社機関誌「博愛」第331号 1914年12月、日本赤十字社機関誌「博愛」第392号 1919年12月  
"The International PRISONER-OF-WAR Agency-The ICRC in World War One" ICRC, 2007

2009	2004	1977	1953	1949	1945	1942	1941	1939	1937	1931	1920	1919	1914	1904	1894	1887	1886	1877	1876	1873	1871	1867	1864	1863	
駐日事務所開設	約追加議定書へ加入	日本赤十字社諸条約追加議定書の成立	ジュネーブ諸条約追加議定書の成立	日本赤十字社諸条約追加議定書の成立	ジュネーブ諸条約追加議定書の成立	赤十字国際委員会駐日代表部設置	赤十字国際委員会駐日代表部設置	赤十字国際委員会駐日代表部設置	第二次世界大戦勃発	太平洋戦争	赤十字国際委員会駐日代表部設置	赤十字社連盟の創設	赤十字社の看護師3人が第一回ナイチンゲール記念受章	満州事変	日中戦争	日清戦争	日露戦争								

# 赤十字の輪

—日本赤十字社と国際赤十字・赤新月社連盟の最新情報です—



「住民の行動を変えるには、同じ立場の（地域の）人が伝えていくことが大事」と語る日赤駐在員

## たすけあいを、忘れない

～Tuko Pamoja/We are together～

毎年、日本全国からたくさんの温かい気持ちが寄せられる「海外たすけあい」キャンペーン。1983年にNHKと日本赤十字社が共同でスタートし、今年も12月1日から25日まで全国で展開しています。今年3月の東日本大震災では、世界の人々から数百億円に及ぶ海外救援金が日本赤十字社に寄せられました。被災地の復興はまだ始まったばかりですが、世界にも、銃弾に怯え、災害や貧困で希望の見えない状況に置かれている人が大勢います。今度は私たちがたすけあう思いを形にする番です。

これまでの「海外たすけあい」で集められた募金が

どのように役立てられているかを日本の皆さんへお伝えするべく、去る10月、募金の使用先の一つであるケニアでNHKが取材した一部をここでご紹介します。

### 砂漠に広がる緑

過去60年で最悪といわれる干ばつに襲われている、アフリカ東部。この地域では昨年未からほとんど雨が降っていません。ケニアにおいても状況は深刻ですが、首都ナイロビから車で6時間走った北東部の町ガリッサでは、干ばつ対策を中長期的な視点で捉えた事業がケニア赤十字社によって実施されていま

す。実は、ガリッサには水量豊富なタナ川という川が町を流れていますが、この活用がこれまでほとんど図られてきませんでした。地域の住民の多くが遊牧民で農業の伝統がないことに加え、川はワニが生息する危険な場所と見られていたためです。赤十字の事業では、タナ川を灌漑に利用するとともに地元住民に対する農業技術の指導を行っています。その結果、バナナ、パパイヤ、トマトやピーマンなどの農作物が繰り返し収穫できるようになり、少しずつ緑の大地が広がっています。

### 地域に根付く保健医療

ナイロビから北東へ約500キロのガルパチュラ県は、地域全体が乾燥地帯で、砂漠の中に人が住んでいるといってもいいほど過酷な環境です。その上、不十分な保健医療サービスとも相まって、5歳未満の子どもの死亡率は12人あたり1人と日本の30倍にも上ります。この地に暮らす人々の保健衛生環境を改善し、最大の被害者となっている子どもたちを救うため、日本赤十字社ではケニア赤十字社とともに、2007年から、地域保健強化事業「愛ホップ」(IHOP: Integrated Health Outreach Project)に取り組んでいます。このプロジェクトでは、「住民への働きかけを担うのは私たち赤十字ではなく住民自身が中心」という考えの下、地域の保健関係者を対象とした人材育成に重点を置いています。日本赤十字社からも2008年8月から職員を派遣し、保健衛生教育や救急法のトレーニングを支援。これまでに87人の地域保健師と赤十字ボランティアを育成してきました。

どこまでも続く乾燥した赤茶色の大地、とはいうものの、ここに暮らす人々にとっては乾期の干ばつとも雨期の洪水も日常の出来事であり、当たり前のように受け入れてしまう現実があります。しかしながら、IHOPを通じ、健康や衛生の考え方は確実に地域に根付いています。「海外たすけあい」では、このような自然災害被災者や保健・衛生分野での支援に加え、武力紛争犠牲者への支援を展開しています。

## 海外赤十字社代表団が被災地を視察

「われわれ赤十字からの支援が助けになったのであれば嬉しい」—東日本大震災で寄せられた海外救援金を基に日本赤十字社が進める支援活動を視察するため、海外赤十字社の代表者らが10月末に来日。これまでの活動を評価・課題提起する会議に続き、岩手県内の被災地を訪問しました。

海外赤十字社を多数招いての視察は5月に続き二回目です。10月31日に日赤本社で開かれた会議では、国際赤十字・赤新月社連盟(IFRC)の東日本大震災評価チームリーダーから、「医療救護やこころのケアは、被災地ニーズに応じており効果的だった」との評価が出た一方、「IFRCの持つERU(緊急対応ユニット)の有効活用」「災害対応ボランティア強化」などの課題が指摘されました。

### 「仕事はどうしていますか？」

11月1日に訪問した宮古市の仮設住宅近くでは、日赤奉仕団によるノルディック・ウォーキングイベントが開催されました。住民同士の交流や健康づくりを目的としたもので、視察団も一緒に体験。講師を務めた藤田隆明さんからは、「仮設住宅は狭く、動く機会を失いがち。ノルディック・ウォーキングをやるだけで、ストレッチ運動になり、心も安らくなる。笑顔になることで、前に進む力がでてくると思う」と説明がありました。

その後、視察団からの要望を受けて、急遽イベントに参加していた被災者の一人が、自宅となっている仮設住宅を見せてくれました。仮設住宅での暮らしぶりや家族の就職状況など、現状についてのお話も伺いました。

視察終了後、参加メンバーからは「日赤の活動が住民に浸透していることが分かった」といった感想が聞かれました。それぞれの赤十字社は帰国後、寄付を寄せてくれた自国の人々に、今回の視察の内容を報告することが期待されています。



ノルディックウォーキングの指導を受ける視察団

# 駐日事務所 通信

## OUR WORLD AT WAR 再び!

2009年に赤十字思想誕生150周年を迎えたことを記念して行われた写真展、OUR WORLD AT WARが、好評につき、日本赤十字社神奈川支部の主催で再び開催されることになりました。

写真界で数々の受賞経験を持つフォトジャーナリスト集団、VII（セブン）と、ICRCのコラボレーションで実現したOUR WORLD AT WAR。5名のカメラマンが、武力紛争地で人道支援を行うICRCに焦点を当て、8カ国（アフガニスタン、コロンビア、コンゴ民主共和国、グルジア、レバノン、リベリア、ハイチ、フィリピン）での活動を記録した40点の写真を展示します。それぞれの作品から、戦いの絶えない世界の現実と、その中でも、苦しんでいる人々を救おうとするたゆみない努力が存在することを、この機会に感じ取ってください。

### ▶ 5ページ福島氏インタビュー続き

Q：福島さんはマニラ会議の後、そのままコンゴ民主共和国（DRC）に入り、現地の人道危機取材されました。

ルワンダから陸路、DRC東部のゴマに入りました。「危険地帯」との先入観から身構えていましたが、思った以上に治安は安定しており、人々の暮らしぶりにも活気がありました。ただ、悪路が多いため、長距離の移動は車酔いしそうで苦労しました。

武装勢力によると思われるレイプ被害者との出会いが一番印象に残っています。住民に恐怖を植え付け、勢力を誇示するための行為ではないかとみられていますが、レイプされた際にエイズに感染したり、故郷を捨てざるを得なかった女性たちの姿は痛々しいものでした。

ICRCの活動は現地で高く評価され、ICRC職員は「信頼できる支援者」として地元社会に受け入れられていると感じました。支援に政治的な立場を持ち込まず、中立性を厳格に守っている点が大きいのではないでしょうか。他の組織の活動を視察する機会はありませんでしたが、「場当たりの」にならないように、いかに支援の継続性を維持するかが課題ではないかと印象を受けました。

Q：DRCに対して、日本ができる貢献とは？



Ron Haviv / VII

## OUR WORLD AT WAR ～「戦い」を生き抜く人々～ 開催概要

日 程：12月20日（火）－26日（月）

時 間：11:00－19:00（初日は12:00開始、最終日は17:00終了）

会 場：みなとみらいギャラリーA・C（クイーンズスクエア横浜 クイーンモール2階）

入場無料

主催・お問い合わせ：日本赤十字社神奈川支部

Tel：045-681-2123 <http://www.kanagawa.jrc.or.jp/>

紛争の最大の被害者である女性と子どもへの支援にもっと力を入れる余地はあるのではないのでしょうか。被害者が首都キンシャサから遠いDRC東部に集中しているため、アクセスが困難ですが、ICRCなど現地で活動している組織との連携強化による対応を検討すべきだと思います。また、国際社会全体の責任なのですが、住民の窮状に対する「対症療法」の支援にとどまり、紛争の元凶に切り込めていないところがあります。その点で警察官養成などの日本の得意分野を生かした支援はもっと注目されてよいと思います。

日本人が足元の生活に不安を抱えている場合、内向き化が進み、海外の人道危機への反応が鈍る面はあると思います。関心を引き付けるには一見、矛盾するようですが、①個々の人道危機と日本・日本人との関係、つながりを示す②人類として守らなければならない普遍的な価値があることを強調する必要があります。例えば、DRCならば「天然資源の少ない日本は、資源の豊富なDRCとどのような関係を築けば良いのか」という観点から、危機管理による早期解決の必要性が浮かび上がります。一方で、国際人道法精神から、紛争当事者の人権侵害は日本国外であっても決して許されないとこの点を喚起することも重要です。

福島氏のDRC取材は、毎日新聞朝刊で11/29－12/1の3日間「忘れられた紛争」として連載されました。

## インターンより

はじめまして！駐日事務所広報のインターンをしている山中です。今回はインターンの普段の仕事などについて、少し紹介したいと思います。現在駐日事務所には6人のインターンがいて、広報、リサーチ、翻訳の業務を行っています。インターンのバックグラウンドは様々で、大学生、大学院生、社会人、リタイア後の方もいます。僕は広報インターンとしてこのニュースレターの作成にも関わり、二号続けて「日本とICRCの関わり」のページを担当しました。駐日事務所へは、本部ジュネーブやクアラルンプール地域代表部から職員が来日されることもしばしばあります。毎日刺激的で、国際機関の仕事を直に体験できる貴重な経験になっています。僕はこの4月から途上国のインフラ建設に関わる企業に就職します。業種は異なりますが、駐日事務所での経験を活かして、今後も国際協力分野で活動していきたいと思っています。



イベント準備やニュースレター発送もインターンの業務の一つ



赤十字国際委員会 駐日事務所

〒105-0001

東京都港区虎ノ門5-13-1 虎ノ門40MTビル6階

TEL：03-6459-0750／FAX：03-6459-0751

日本語ウェブサイト：<http://www.jrc.or.jp/ICRC/>

ICRC